

制限付一般競争入札の実施について（公告）

新発田市において発注する下記の案件については、別紙「制限付一般競争入札（物品の調達等）の公告における基本事項」及び下記の個別事項により制限付一般競争入札に付することとしたので、入札参加を希望する者は必要書類を提出してください。

令和4年3月14日

新発田市長 二階堂 馨

記

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 件 名 | 新発田市豊浦地区公民館ほか6施設電力供給契約 |
| (2) 委託場所 | 新発田市豊浦地区公民館ほか6施設 |
| (3) 委託期間 | 令和4年7月1日から令和5年6月30日まで(12か月・長期継続契約) |
| (4) 業務内容 | 仕様書のとおり |

2 入札に参加する者に必要な資格（本公告の日現在）

- (1) 入札参加資格者名簿の小分類「電力」に登載済みであること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者の登録を受けている者であること。

3 スケジュール及び入札場所

- | | | |
|--------------|--------------------------|----------------------------|
| (1) 申請書提出期限 | 令和4年4月5日 | 15時00分 |
| (2) 質問受付期限 | 令和4年3月25日 | 15時00分 |
| (3) 質問に対する回答 | 令和4年4月1日 | 正午までに契約検査課及び市ホームページに掲載します。 |
| (4) 入札予定日時 | 令和4年4月7日 | 正午（必着） |
| (5) 入札場所 | 新発田市役所本庁舎6階 契約検査課 | |

4 今回の入札に関する留意事項

- (1) 申請書及び入札書（内訳書同封）は提出期限までに直接又は郵送（必着）により提出することとします。
※申請書を郵送する場合は事前にFAXしてください。（FAX番号 0254-28-9670）
※入札書の入札金額欄には別紙に示した契約電力に対する基本料金、予定使用電力量に対する電力量料金の各単価を設定し、月別電気料金を算出（1円未満切捨て）し、各月別電気料金を合計した年額合計に、110分の100を乗じた額（1円未満切捨て）を記載してください。
※入札用封筒の記載内容、押印等に指定はありません。
- (2) 入札書の開札は入札書提出期限以降に契約検査課職員により行います。
- (3) 入札結果は、入札提出期限当日中に入札参加者全員にFAXします。
- (4) 同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札候補者を決定します。
- (5) 入札の結果、不落となった場合は、最低価格を提示した者と入札参加資格審査のうえ、随意契約の協議を行います。
- (6) 落札候補者は、入札日翌日（休日は除く。）までに、下記の書類を提出することとします。
※新潟県外の事業者においては、上記期限までにFAXで受領し、原本は後日郵送も可とします。
 - ①「入札参加資格審査書類の提出について」（別記第2号様式）
 - ②上記2（2）を証明する書類
- (7) 入札保証金 なし
- (8) 契約保証金 なし
- (9) 前金払 なし
- (10) 部分払 なし
- (11) 契約書の作成 要（契約書は市で作成）
- (12) **FAX又はメールにより「質問回答書」を提出する場合は電話連絡をしてください。**